

次世代に連鎖

負の資産



手遅れになる前に！

空き家を管理せず放置すると、老朽化により様々な問題が発生する恐れがあります。それは今だけではありません、今後、あなたの住む家も『危険な空き家』になる可能性があります。周辺的生活環境に悪影響を及ぼさないように適切に管理する義務があります。

動物が住みつく

糞尿や死骸などが
臭気の原因に

雪が積もると

傷みやすくなり、倒壊や落雪など
周辺の住民にも被害をもたらす

雑草や草木の繁茂

敷地外へのはみ出しにより
通行の妨げ
街の景観の破壊

治安の悪化

不審者が侵入する
可能性が…

倒壊の恐れ

台風や地震などの
自然災害によって…

ゴミが散乱

不法投棄・火災のリスク
衛生面に悪影響

などなど…

今後のことを考えよう！

- 1 相続をどうするか？
- 2 所有者の確認
- 3 どこに相談したら？



「相続」「処分」「活用」

建物をどうしていくか、普段から考え
準備しておきましょう

空き家に関する市の補助事業

- ・ 特定空家等解体撤去資金助成事業
- ・ 空家等解体撤去促進事業
- ・ 倒壊家屋等除却推進事業

まずはご相談！

湯沢市役所 市民生活部 環境共生課 市民生活窓口班
TEL 0183-73-2115 FAX 0183-72-9611

制作 湯沢翔北高等学校 総合ビジネス科